

# ご議論頂きたい事項①

## 【立地適正化計画のバージョンアップ】

### 1. 立地適正化計画の作成方針

本日までご提示させて頂く立地適正化計画の調査結果等を踏まえ、立地適正化計画の作成方針について、充実・改善すべき点は何か。また、それに向けて国として取り組むべき点は何か。

#### ① 居住誘導区域の設定方針

居住誘導区域の設定について、現行の「立地適正化計画の策定に関する手引き」等の国の技術的助言や、誘導区域の設定の実態を踏まえ、区域の設定方針について、改善すべき点はあるか。また、それに向け、国として取り組むべき点は何か。

#### ② 地域公共交通網形成計画など他の関連計画との一体性

将来の都市構造を位置付ける立地適正化計画と将来の公共交通網のあり方を位置付ける地域公共交通網形成計画との一体的な作成を国としても促進しているが、立地適正化計画と公共交通を車の両輪として政策を進めていく上で、国としてさらに取り組むべき点は何か。また、緑の基本計画など他に一体的な作成を進めるべき計画等はないか。

#### ③ 立地適正化計画における広域連携

市町村単位で立地適正化計画を作成する仕組みの中にあって、複数の市町村で広域方針を策定し、各都市に位置する施設等の役割分担を整理した事例がある。効率的・効果的な施設整備や居住環境の向上に向けた広域連携の可能性やその促進方策としてどのようなものがあるか。

### 2. 居住誘導区域内におけるインセンティブ措置等

⇒ 第11回検討テーマ（案）

### 3. いわゆる非集約エリア（市街化区域内的の居住誘導区域外）の将来像とその実現のための方策

⇒ 第11回検討テーマ（案）

## 【立地適正化計画の効果・必要性に関する説明力、働きかけ強化】

### 4. 説明力強化

#### ①立地適正化計画の効果の把握

現時点では、制度創設から4年しか経っていないため、その効果の検証にも限界があるが、コンパクトシティ政策に対する地方自治体、住民等の理解を深めることも念頭に、今後、どのような観点から効果検証を進めることが必要か。

#### ②関連施策と組み合わせた総合的なまちづくりとしての打出し

立地適正化計画だけでなく、それを土台とした総合的なまちづくり（医療・福祉（健康）、公共交通、スポンジ化（空き地・空き家）対策など）として政策の効果・必要性を説明することも有効と考えられるが、今後、こうした取組を一層拡大するためにどのような方策があるか。

#### ③その他

これらの他に、コンパクトシティ政策の効果・必要性に関する説明力を高めるため、どのような方策が考えられるか。

### 5. 地方自治体（首長・職員）や住民への働きかけ強化

立地適正化計画制度を中心としたコンパクトシティ政策について、地方自治体（首長、職員）や住民に更なる働きかけを行い、その理解を深めるため、国として取り組むべき点は何か。

（例）効果・必要性の説明等に関する先進的な取組事例（※）について、モデル都市として選定、コンパクトなまちづくり推進協議会を通じて普及啓発

※ 将来の市街地像を示す等の効果的なPRを実施している事例

※ 立地適正化計画を土台に関連施策を組み合わせた総合的なまちづくりとして打ち出している事例

## 【市街地拡散の抑制】

⇒ 第11回検討テーマ（案）